



2020春季生活闘争 特集号

私たちが未来を変える！
すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と
働き方の見直しで！



危機的な状況を乗り越える！連帯の力で

連合山形 会長 小口 裕之

「2020春季生活闘争」ご苦勞様です。2月17日北西村山地協の「マルハニチロ山形労組」をスタートに多くの職場に訪問し、新型コロナの影響や春季生活闘争の状況をお聞かせいただきました。大変お忙しい中、受け入れていただいた単組の皆さんに心から御礼申し上げます。どの職場でも新型コロナの影響を肌で感じ、わたしたちの生活や地域住民への影響の大きさを再認識しました。皆さんと共にこの危機的な状況を乗り越えることに団結したいと思います。連合山形は3月14日に予定していた「2020春季生活闘争総決起集会」を大変残念ながら中止せざるを得ないと判断しました。当面、新型コロナ拡大を最小限にする取り組みにも留意し、春季生活闘争を進めてまいりたいと思います。

「2020春季生活闘争」においても「集団的労使関係」をいかに定着させ、広げていくかが重点な柱となります。要求の基本となる「要求書の提出率」は、2019春季生活闘争では175構成組合において8割を超え、前年よりも向上しています。そのことは運動の成果ととらえています。真の「働き方改革」をめざすわたしたちにとって団体交渉を通して使用者側からいかに改善回答を引き出すかにこだわり続けなければなりません。

賃金面では、連合山形が提起する「賃金水準」をもとにして、月例賃金にこだわりながら、実質賃金の改善となる春季生活闘争にしていかなければなりません。また、4月からは労働者派遣法改正により「同一労働同一賃金」が施行されます。法の趣旨があらゆる職場で働くパート・有期雇用で働くみなさんの賃金改善にもつなげていかなければなりません。

わたしたちの使命は組合員はもとより、あらゆる労働者の「底上げ」であることを共有したいと思います。労働者の賃金改善には「成長の経済」から「分配の経済」に経済の仕組みを大きく転換しなければなりません。持続可能な職場やものづくり産業など県内企業の活性化に向け労使首脳懇談会や関連機関・団体との連携をさらに密にすることなど、社会的対話に一層力を注いでいきます。

さらには、4月から中小企業にも「時間外労働の上限規制」が適用されます。今、働き方改革の最大の課題は「長時間労働」の是正といっても過言ではありません。連合山形では「Action! 36」の運動を通して、時間外労働には「36協定」が締結され、順守される職場環境が必要であると訴えてきました。しかしながら県内の締結率は未だ4割にとどまっており、さらなる運動強化が必要です。

また、年次有給休暇を取得しやすい環境定着に向けた点検活動などと共に『職場から具体的要求』を掲げ団体交渉を通して、確かな前進を勝ち取る「春季生活闘争」にしていきましょう。労働者の団結で、「集団的労使関係」が機能する職場をみなさんの力で築いましょう。連合山形はあらゆる労働者が安心して豊かに生活できる社会をめざして全力で運動を展開していきます。

『新型コロナ』に屈することなく、「未来をかえる」ため、「職場の働く環境をかえる」。そのスタートとして2020春季生活闘争を位置付けることをみなさんと再確認します。 みなさん、共に、乗り越えましょう。



2019春季生活闘争総決起集会

構成組織からの決意表明

2020春季生活闘争が山場を迎えるにあたり3産別から決意表明をいただきました。

JAM

中小企業組合が中心となるJAMは、ひっ迫した雇用情勢により人材の採用難・人材流出が深刻化するなかで、企業と産業の持続性の観点から中期的な賃金政策を持って賃金水準の引上げを行い、月例賃金の引き上げを中心とした「人への投資」に取り組めます。個別賃金要求方式の考え方を基本とし、企業内最低賃金の取り組みを併せて推進し「産業内格差」及び「企業内格差」の是正を図ります。

「価値を認めあう社会へ」の実現に向け、企業、省庁、業界団体への働きかけを推進し、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の構築に取り組めます。

JAMは、統一要求日を2月18日統一回答指定日を3月10、11日と設定し3月内決着をめざします。共に頑張りましょう。

JAM南東北山形県連絡会
会長 金子 浩

基幹労連

基幹労連2020春季生活闘争の取り組みは、我々の基本理念である「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」の好循環の創造です。

その実現に向けて、今何が必要なのか、労使でしっかり話し合い、積極的な「人への投資」に向けた取り組みを展開していかねばなりません。

取り巻く環境に厳しさはあるものの、基幹労連が実践する2年サイクルの労働運動において、

2020年・2021年の労働条件を総合的に改善していくことをめざす「総合改善年度」として「賃金」「一時金」「退職金」「諸割増率関連」「労働時間・休日」「年休付与」「労災・通災付加補償」「ワーク・ライフ・バランス」「65歳現役社会の実現にむけた労働環境構築」「働く者全てに関する取り組み」などの労働条件全般の改善に取り組めます。

共に頑張りましょう。

日本基幹産業労働組合連合会
山形県本部 委員長 寺澤 昭浩

県教組

1月に文科大臣は改正給特法第7条関連の指針を告示しました。第7条関連は「時間外在校等時間」に上限を設け、教員の長時間労働を是正しようとするものです。給特法のもと、これまで管理・把握されてこなかった「時間外勤務」が、告示に基づいた条例・規則・「上限方針」のもと管理・把握され、その縮減が進められることは一定の前進です。

私たちは改正労基法にもとづく時間外勤務の上限規制が中小企業にも適用される4月1日に合わせて、す

べての自治体で文科大臣告示（指針）にもとづいた条例・規則が施行されるよう議会対策を強化するほか、教育委員会で制定される「上限方針」が教員の勤務条件の変更にあたることから、教育委員会と交渉し、方針の実効性と確実な周知を求めています。

すべての教職員が実感をもてる「働き方改革」につなげるために現場の声を吸い上げ、校長・教育委員会に対し、大胆な業務削減・教職員の定数改善を求めています。

山形県教職員組合
執行委員長 佐藤 敏幸

2020春季生活闘争「賃上げ、一時金、最賃」の要求・妥結状況報告について

各構成組織から2020春季生活闘争における各単組の要求・妥結状況を集約し、構成組織への情報発信し春季生活闘争交渉の強化と成果へ結び付けることを目的とし実施します。

- (1) 「賃上げ調査」(要求と妥結結果)
 - ① 平均賃上げ方式 ② 純ベア方式
 - ③ 定昇込み方式
- (2) 一時金、最賃、労働条件改善の調査
 - ① 一時金の決定方式、要求額、月数の記入、妥結額。
 - ② 最賃調査は「企業内最賃協定」の有無、有の

場合の適用範囲、要求の具体的金額と結果。

- ③ 労働条件改善のための要求と結果
 - (3) 「要求・回答・妥結状況の報告と情報発行日」
以下日程で報告を求め、集約情報を発行する。
- | | 報告日 | 情報発行日 |
|-------|----------|----------|
| ① 第1次 | 3月18日(水) | |
| ② 第2次 | 3月25日(水) | 3月27日(金) |
| ③ 第3次 | 4月15日(水) | 4月17日(金) |
| ④ 第4次 | 4月22日(水) | 4月28日(火) |
| ⑤ 第5次 | 5月20日(水) | 5月22日(金) |
- これ以降の報告日は 別途提起する

2020春季生活闘争キックオフ集会

2月12日大手門パルズで、2020春季生活闘争キックオフ集会を開催しました。

冒頭小口会長から「春季生活闘争を通じて集团的労使関係をいかに地域社会に定着させるか」「真の働き方をめざすには、団体交渉を通じた改善回答をいかに引き出すかが重要である。職場環境の改善に結集しましょう」という力強く挨拶しました。

2020春季生活闘争方針を説明したあと、4産別からそれぞれの方針と情勢報告など決意表明が行われ、闘争開始宣言を満場の拍手で採択しました。最後に小口会長の団結ガンバローで、すべての働く者の処遇改善をめざす戦いをスタートしました。



闘争開始宣言 金子副会長

2020春季生活闘争開始宣言

すべての働く者の処遇改善をめざす2020春季生活闘争がいよいよスタートする。

超少子・高齢化に伴う人口減少と労働力不足が深刻化する中、依然として実質賃金の低下や企業規模間格差、雇用形態間格差は未だ広がったままである。加えて、世界経済の失速や、膨らみ続ける社会保障費などにより、経済・社会の持続性に対する将来不安が漂っている。

「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現するためには、個人消費による内需の拡大とすべての労働者の将来不安の払拭につながる「人への投資」、すなわち「分配構造の転換につながり得る賃上げ」が必要である。そのために、2020春季生活闘争では「賃金水準の追求」にこだわり、7年連続となる月例賃金の引き上げをめざし、すべての働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げる闘争を強化していく。

さらには、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」を実現させるため「取引の適正化」が極めて重要であることから、労使協議はもとより、あらゆる機会をとらえ社会全体に広く訴えていく。

加えて、「働き方改革関連法」が本格施行を迎えるが、「Action! 36」の全体的な展開や、「同一労働同一賃金」などの職場への定着に向けた取り組みを強化し、安心・安全で働きがいのある職場の構築に取り組んでいく。

連合山形は結成から30年周年を迎えた。わたしたちは、これまで積み上げてきた春季生活闘争の流れを継承しつつ、将来基盤を築いていくためにも、組織内だけではなく、すべての働く者の処遇改善につながる春季生活闘争に果敢に挑戦していく。

「私たちが未来を変える！すべての労働者の『底上げ』『底支え』『格差是正』と働き方の見直しで！」を合言葉に、「働くことを軸とする安心社会」の実現のために連合山形一丸となって最後の最後まで闘い抜くことを誓い合い、ここに2020春季生活闘争の開始を宣言する。



電機連合 朝倉さん 情報労連 松田さん



運輸労連 青木さん 全水道 須藤さん

2020年2月12日

連合山形「2020春季生活闘争キックオフ集会」

2020春季生活闘争 第1弾 中小労組支援激励訪問

2月17日から3月4日、2020春季生活闘争「中小労組支援激励訪問・第1弾」を実施しました。

例年、中小組合を訪問し会社の現況や要求書の提出状況・内容について意見交換し、情勢

に対する共有を行ないながら労使交渉の促進を要請しています。また、この4月から中小企業に「時間外労働の上限規制」が適用されることから、取り組み状況なども意見交換しました。これまで訪問した組合の中には口頭要求が慣例化している組合もあったことから、今後訪問する組合に対し書面での要求書提出を要請していきます。

第2弾として4月から6月の期間、各構成組織・各地域協議会と連携し、まだ春季生活闘争を続けている組合に対し激励訪問活動を継続実施します。



カルソニックカンセイ山形労組



東邦運輸労組



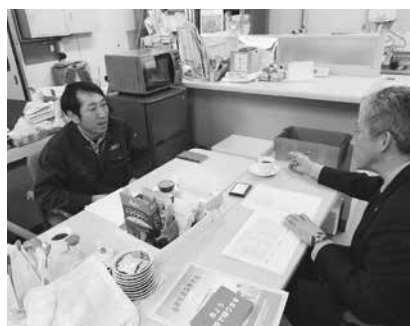
ルネサスグループ労組



天然ガス労組



最上電機労組



テルナイト労組



TBK労組

ジブン時間、大切にしていますか？

Action!

36

3月6日は
36(サブロク)
の日

素敵な景品が当たる！

プレゼントキャンペーン
応募ページへ今すぐアクセス



締切
3月31日

Action!36

検索

【応募の投稿例】

- ・定時上がりで睡眠バッチリ。毎日の効率アップ！
- ・平日早く帰れるようになり、子どもに「土日だけいる知らないおじさん」から「パパ」と呼ばれるように。

3月8日は、 「国際女性デー」です！

3月8日は国際女性デーです。「3.8国際女性デー」の起源は、1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことと言われています。さらに、1908年の3月8日には、女性たちが賃金改善・労働時間の短縮・参政権を求め、賃金ならびに労働条件の向上を表す「パン」と女性の尊厳と人権の確保を表す「バラの花」を掲げてデモを行いました。

こうして、3月8日は女性の権利や平等のために闘う記念日と位置づけられ、世界各国でさまざまな行動が展開されています。連合は、1996年から春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で統一行動を実施しています。連合山形女性委員会は、毎年、街頭において「バラの花」を配布しながら周知行動を行っています。（今年は、新型コロナウイルスの感染拡大のために中止しました。）

2020春季生活闘争を通じて、男女別の賃金実態の把握と男女間賃金格差の是正、ドメスティック・バイ

オレンスを含むあらゆるハラスメント・暴力の根絶と差別禁止に取り組みます。同時に、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用におけるジェンダー平等、均等待遇の実現に向けた取り組みを推進します。



2019. 3. 9 「3.8国際女性デー」アピール行動

最大22等級・安全運転を続けられた方に64%割引!
おトクな等級制度があります。

カンタン! 無料! お見積もり
保険証券(共済契約証書)と車検証のコピーをご用意のうえ、所属の団体またはこくみん共済 coop までお問い合わせください。

もしものトラブルもしっかりサポート!
24時間365日受付マイカー共済ロードサービス

- 自走不能な場合のレッカーけん引または積載車による搬送(100kmまで)
※現場から最寄りの指定整備工場までは無制限
- 現地にて実施可能な30分以内の路上クイックサービス
●バッテリーあがり ●パンク ●キー閉じ込み など
- 燃料切れ時のガソリン等お届けサービス
ガソリンまたは軽油を10Lまで無料サービス(1共済期間1回のみ)
- 脱輪・落輪等引き上げサービス
クレーン等の特殊作業も無料

割引でおトク!

- 運転者本人・配偶者限定特約 **8%割引!**
- 衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引 **9%割引!** など

特約で安心!

- 弁護士費用等補償特約 「もらい事故」の対応を依頼するときも安心
- 自転車賠償責任補償特約 自転車事故で法律上の賠償責任が生じたときに など

マイカー共済

自動車総合補償共済

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リリースシート」[ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)]を必ずご覧ください。

団体掛金適用!
所属の団体を通じてご加入いただくと、**団体掛金が適用**されます。

自賠責共済 とあわせてのご加入をおすすめします。

山形県の共済ショップ

<p>◎山形店 〒990-0827 山形市城南町1-18-22 ☎023-646-4666</p>	<p>◎長井店 〒993-0006 長井市あら町5-36 ☎0238-83-6035</p>	
<p>◎新庄店 〒996-0084 新庄市大手町5-6 ☎0233-23-5995</p>	<p>◎鶴岡店 〒997-0033 鶴岡市泉町8-73 ☎0235-23-6100</p>	
<p>◎米沢店 〒992-0012 米沢市金池3-2-7 ☎0238-22-6065</p>	<p>◎酒田店 〒998-0851 酒田市東大町2-6-8 ☎0234-23-3160</p>	

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨にご賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 NEWS
0619A001

東北ろうきん マイカーローン

これからお車のご購入・買い替えをお考えのみなさん!
まずは"ろうきんマイカーローン"をご検討ください!

お使いみち 自動車・オートバイのご購入、車検、修理、運転免許証の取得、カーアクセサリーのご購入費用や車に関するローンのお借換えなど

ご融資金額 最高 **1,000万円**

ご融資期間 最長 **10年**

事前審査は、パソコン・スマホで! カンタン3STEP!

忙しくてなかなか窓口に行けない... そんなときは、Web事前審査をご利用ください!

STEP 1

インターネットで事前審査のお申込み

ろうきんホームページから24時間お申込みが可能です。
※メンテナンス等によりご利用いただけない場合があります。

STEP 2

事前審査結果のご連絡

お電話等で事前審査結果をご連絡します。

STEP 3

ご来店・本申込み

ご本人さまご来店の上、正式書類にご記入し、必要書類をご提出いただけます。
※事前審査お申込み時とご記入内容が相違する場合、ご融資できない場合もあります。

2020年3月1日現在

東北労働金庫 山形県本部

<https://www.tohoku-rokin.or.jp>

☎0120-1919-62

フリーダイヤル
(受付時間: 平日 午前9時~午後5時)

(6)